

[国税庁事業]

日本産酒類の海外販路開拓支援事業

海外5都市酒類展示会日本産酒類プロモーションブース参加のご案内

国税庁は、日本産酒類の海外における認知度の向上を図るとともに、国内酒類事業者と海外酒類関係者との効果的なマッチングを実現し、日本産酒類の輸出拡大を図ることを目的とし、今般、海外5都市で行われるアルコール飲料向けの国際的な展示会において、日本産酒類プロモーションブースを出展します。ぜひこの機会にご参加ください。



各展示会の紹介

深圳国際葡萄酒与烈酒博览会(Shenzhen TOEwine Expo International)

- 開催期間： 2021年9月10日(金)～12日(日)
- 会場： 中国・深圳、深圳会展中心(福田区)2/3/4号
- 展示会主催者： 深圳創意時代
- 募集対象品目： 中国で販売可能な日本産酒類
(日本酒、焼酎・泡盛、ワイン、リキュール、ウイスキー、クラフトビール等)
- 想定来場者数： 約20,000人

深圳は北京、上海、広州と同じ一級都市であり中国四大都市の1つ。近年は中国南部のワイン消費のハブとなっています。

深圳TOEwine Expo Internationalは、創意時代団体(Creativity Convention & Exhibition Shenzhen Co. Ltd)が主催する酒類展示会で、中国各省、特に華南地域での質の高い専門バイヤーや酒類協会関係者、団体等が多く来場します。

Bar Convent Berlin(BCB)

- 開催期間： 2021年10月11日(月)～13日(水)
- 会場： ドイツ・ベルリン、Exhibition Centre Berlin
- 展示会主催者： Reed Exhibitions
- 募集対象品目： ドイツで販売可能な日本産酒類
(日本酒、焼酎・泡盛、ワイン、リキュール、ウイスキー、クラフトビール等)
- 想定来場者数： 約18,000人

Bar Convent Berlinは、2007年の開催以降、バー・飲料業界で最も重要な国際的なイベントへと急速に成長を遂げた展示会の1つです。来場者は、輸入業者、卸売業者の他、バーオペレーターやバーテンダー、オピニオンリーダー等、バー、スピリッツ コミュニティのプロフェッショナルの他、国外からバイヤーが多く参加します。会場では最新のカクテルやレシピが紹介されたり、バー事業者、卸売業者、輸入業者に向けて、セミナーやテイスティングイベントが開催される等、バー業界のトレンド等もチェックできます。酒類事業者が多く集結し、本展示会でしか会えないバイヤーが多く来場します。

香港インターナショナル・ワイン&スピリッツ・フェア 2021

- 開催期間： 2021年11月11日(木)~13日(土)
- 会場： 香港、Hong Kong Convention Centre
- 展示会主催者： 香港貿易発展局
- 募集対象品目： 香港で販売可能な日本産酒類
(日本酒、焼酎・泡盛、ワイン、リキュール、ウイスキー、クラフトビール等)
- 想定来場者数： 約18,000人

香港インターナショナル・ワイン&スピリッツ・フェアは、2008年から開催され、世界30か国（地域含む）から1,000以上の出展者が集まるアジア最大級のワイン・酒類の展示会です。一流のワイントレーディングの舞台であるだけでなく市場の専門知識が得られるイベントとして、バイヤーや生産者、ソムリエ、ホテリエ、レストラン経営者、輸入業者、販売業者から注目を集めています。

SPIRITS OF JAPAN 2021 (Cocktails Sprits Paris 2021)

- 開催期間： 2021年11月28日(日)~29日(月)
- 会場： フランス・パリ、Palais de Tokyo または Atelier Richelieu
- 展示会主催者： LIQUID LIQUID
- 募集対象品目： フランスで販売可能な日本産酒類（日本酒、焼酎・泡盛、ワイン、リキュール、ウイスキー、クラフトビール等）
- 想定来場者数： 約3,000人

パリを象徴する場所の一つである、Palais de Tokyo（パレ・ド・トーキョー）で開催されるCocktails Spirits Parisは今回で13回目の開催です。2日間の開催で、バーテンダー、酒販店、レストランオーナー、インフルエンサー、メディア等、パリやフランス国内の主要都市から7,000人以上の来場者が想定されています。

今回、日本が名誉招待国に選ばれ、「SPIRITS OF JAPAN 2021」として日本産酒類に限定した展示会として開催します。

Vinexpo America | Drinks America

- 開催期間： 2022年3月9日(水)~10日(木)
- 会場： 米国・ニューヨーク、Jacob. K. Javits Convention Center Hall 3
- 展示会主催者： Vinexpo
- 募集対象品目： 米国で販売可能な日本産酒類（日本酒、焼酎・泡盛、ワイン、リキュール、ウイスキー、クラフトビール等）
- 想定来場者数： 約35,000人（※Vinexpo New Yorkでの来場者）

Vinexpo America・Drinks America は、新型コロナウイルスの流行により2021年に開催中止となったワイン・スピリッツの酒類展示会Vinexpo New York が、世界中からさまざまなスピリッツ、ビール、日本酒等の生産者の他、アルコール飲料用のアクセサリーや、サービス等も集まる展示会Vinexpo Americaとして新たに生まれ変わったものです。アルコール市場として急成長している北米のバイヤーやインフルエンサー等が、どちらの展示会にもアクセスし、大きなビジネスチャンスとなる展示会です。

日本産酒類プロモーションブース概要

- 日本産酒類プロモーションブース主催者
国税庁（委託先：株式会社電通ライブ）
- 出品者
国内酒類事業者（酒類製造者、商社、酒販等）
- 対象日本産酒類
（日本酒、焼酎・泡盛、ワイン、リキュール、ウイスキー、クラフトビール等）

日本産酒類プロモーションブース参加募集要項

募集枠	概要	出品料
日本産酒類 プロモーション ブース出品 (15社程度)	<ul style="list-style-type: none">・ 1小間あたり6～9㎡を予定 ※間口、規模等については設計等の関係により変更となる場合があります。・ 現地販売代理店による代理出展も可能。・ 出品者の企業情報及び商品情報をパンフレットに掲載。・ 通訳兼アシスタント1小間あたり1名（希望者のみ無料手配）。	無料
広報展出品 (10社程度)	<ul style="list-style-type: none">・ 本ブース内でのサンプル展示。 ※広報展に、事前に輸送いただいたサンプル酒類を展示します。・ バイヤーより商談希望があった場合は、後日オンラインにて商談をアレンジします。	無料

※輸送費、渡航費、現地滞在費、移動にかかる交通費等は自己負担となります。

※応募状況に応じ、出品小間数を調整させていただく場合があります。

※詳細は以下「日本産酒類プロモーションブースで提供されるサービス」をご確認ください。

日本産酒類プロモーションブースへの参加メリット

1. 費用負担の軽減

本ブース出品料、本ブース装飾費、広報費、通訳兼アシスタントについては国税庁が負担します。出品者の皆様は、同等の装飾を施し、単独で出品する場合に比べて、出品費用を抑えることができます。

2. 出品手続きを安心サポート

出品の申込みや本ブースの装飾等、展示会への参加に伴う煩雑な手続きを、本書末尾記載の国税庁 国税庁海外展示会出展支援事務局(以下、本事務局)がサポートします。初めて海外の展示会に出品される方でも、安心してご参加いただけます。

3. 日本産酒類プロモーションブースの広報

様々な媒体を活用して、想定される来場者に対し本ブースについて広報を行います。また、当日の会場で、海外バイヤーに対し、パンフレット配布を行う等プロモーション活動を積極的に行います。

I.参加条件

1. 出品の目的が他社や海外市場の情報収集(調査)や研修目的等ではなく、海外販路拡大の為、海外企業との出品物の商取引を目的とした、商談が主な参加理由であること。
2. 展示会参加期間中、出品物の商取引を目的とした海外企業との商談に対応できること。また、展示会参加後も、自らが主体的に海外企業との商談や出品物の輸出に関与できること。展示会後のフォローアップができる社内体制(担当者の配置)を有していること。
3. 会期中の全日程を通じて、出品者(現地代理店やパートナーを含む)が、商談担当者として本ブースに1名以上常駐できること。会期中途中で撤収しないこと。
4. 会期中は新型コロナウイルス感染対策のレギュレーション等を含め、展示会主催者及び本事務局からの指示に従うこと。
5. 現地販売代理店による代理出展も可。
6. 申込時に企業・商品情報等について、日英併記の記載・提出が可能であること。
7. 会期中に国税庁が成果把握等の為に行うアンケート調査にご協力いただけること(現地販売代理店等と共同・代理出展で商談を行われる場合も、本アンケート・フォローアップ調査の対象です。)
※アンケート・フォローアップ調査については、本事業の成果把握や、今後の事業計画の策定等における基礎資料となりますので、必ずご協力ください。
※代理出品者が本ブースアテンドする場合、会期中に代理出品者にアンケートの記入をお願いしますので、代理出品者にアンケートの記入について協力をするよう予め通知ください。
8. 正確な情報提供の為、事前に開催される出品者説明会に可能な限り参加すること。出品者説明会は、オンラインでの開催を予定しています。開催日等が決まり次第、別途ご連絡いたします。
9. 本案内書の内容、条件をご確認、ご了承いただくこと。
10. 地方自治体・業界団体等が企業等を取りまとめて出品する場合には、上記に加え(但し、2は除く)、以下の「複数者での参加条件」を満たしていること。なお、取りまとめ地方自治体・業界団体等を「代表出品者」、それ以外の企業等を「孫出品者」とします。全ての孫出品者においても、以下の「複数者での参加条件」を満たしていること。

- 複数者での参加条件 -

- ① 全ての孫出品者が、上記「I.参加条件」を満たしていること。
- ② 孫出品者については、選定審査の対象となり、一定の基準に満たない場合には出品できないことについてあらかじめ了解していること。
- ③ 1小間あたり孫出品者は2社までとします。なお、募集小間数を上回る応募があった場合には、小間数の縮小に協力いただきますようお願いいたします。
- ④ 日本産酒類プロモーションブース主催者が提供する小間については、原則、孫出品者の出品スペースとしてのみ使用すること。
- ⑤ 本出品案内書等の内容(国税庁が提供するサービスや出品料等)について、孫出品者からあらかじめ了解を得ていること。
- ⑥ 孫出品者への事務連絡等(アンケート・調査の取りまとめ含む)について、責任をもって行うこと。(原則、国税庁及び本事務局から、孫出品者への事務連絡等はいりません)。
- ⑦ 展示会参加期間中における、孫出品者に対する有料サービスの提供等、自社の営利活動については行わないこと。
- ⑧ その他、「代表出品に係る同意書」に定める事項に同意していること。

II. 広報展出品への参加条件

1. 海外販路拡大の為、海外企業との出品物の商取引を目的とした商談が主な参加理由であること。
2. 広報ブースの来場バイヤーが商談を希望した場合、後日、国税庁が設定するオンライン商談会に参加すること。また、展示会参加後も、自らが主体的に海外企業との商談や出品物の輸出に関与できること。
3. 申込時に企業・商品情報等について、日英併記の記載・提出が可能であること。
4. 広報展に展示する為のサンプル試飲品、商品紹介情報チラシ等を用意できること。
※商品紹介情報チラシ等は現地語、又は英語であること。
5. 国税庁が成果把握等の為に行うアンケート・フォローアップ調査にご協力いただけること。アンケート・フォローアップ調査については、本事業の成果把握や、今後の事業計画の策定等における基礎資料となりますので、必ずご協力ください。
6. 正確な情報提供の為、事前に開催される出品者説明会に可能な限り参加すること。出品者説明会はオンラインでの開催を予定しております。開催日等が決まり次第、別途ご連絡します。
7. 本案内書の内容、条件をご確認、ご了承いただくこと。
8. 広報展は個社別の展示となる為、地方自治体・業界団体等が企業等を取りまとめての出品には対応しません。

日本産酒類プロモーションブース出品に含まれるサービス（予定）

1. 出品スペース
2. 基礎小間の設営・装飾（基礎備品/1小間あたり（予定））
社名板(1)、鍵付き展示台（約w100cm x d50cm x h100cm）(1)、展示棚(1)、椅子(2)、
商談用テーブル(1)、スポットライト(1)、電源 500W程度(1)、ゴミ箱※、吐きつぼ※、
冷却用バケツ（アイスペール）※、試飲に必要な備品（グラス、冷却用氷等）
※その他の出展ブース共有でのご利用となる可能性がございます。
3. 共有設備等の維持管理（一定量の電気代およびその工事費含む）
4. 通訳兼アシスタント手配
出品者専属のアシスタント兼通訳（希望者のみ）を手配します。
通訳は1社1名の手配となります。
5. 出品者パスの提供
6. 来場者向け日本産酒類プロモーションブースのパンフレット作成
7. バイヤー向け日本産酒類プロモーションブースの周知
※展示会主催者の規定により、出品者パスの発行枚数が制限される場合があります。
※サービスの提供は、1出品スペースのものとなります。
※展示会主催者の規定、または締め切りの関係等により上記の一部サービスを受けられない場合があります。
※社名版の表示は、企業、団体・組織名とし、自社ブランド名、キャッチフレーズ、ロゴ等の表示はできません。

国税庁ブース（共有キッチン（予定））

業務用冷蔵庫(3)、冷蔵庫小(2)、クーラーボックス大(4)、ケトル(1)、作業台、簡易シンク、棚、
キッチン備品、消火器、ゴミ箱、電源

※新型コロナウイルス対策で、展示会主催者の規定により、設備が制限される場合があります。

日本産酒類プロモーションブースで提供するサービスに含まれないもの

上記サービス以外に係る経費は、出品者にご負担いただきます。主なものは次のとおりです。

1. 輸送に要する経費
 - 輸送梱包及び展示会場までの通関、輸送関連経費
 - 展示会終了後、出品物の処理（還送・転送等）に係わる通関・輸送関連経費
 - 出品物に係わる輸入税、通関費用、その他公租公課、輸送保険料等
2. 追加備品等に要する経費
 - 本ブースにて用意する備品以外に出品者が特別又は独自に必要なとする設備・備品等の設置・借上、撤去等に要する経費
3. 社員、代理出展者等の派遣に要する経費（渡航費、宿泊費等）
4. 出品物の試食・試飲に係る費用
5. 出品物及び自社の出品スペースに持ち込む出品者所有物に係る本イベント参加期間中の盗難保険料
6. 海外旅行保険及び賠償責任保険
7. その他、前項「日本産酒類プロモーションブースで提供されるサービス」に定める以外の経費
8. 輸送について
 - 出品物（試飲用の日本産酒類含む）の輸送については、各出品者様にてご手配ください。
 - 展示会場へ直接出品物の輸送を希望される場合は、出品者確定後、展示会主催者のオフィシャルフォワード及び日本での提携先等をご紹介します。
 - 各出品者様がご自身で選定し、直接手続き、お取引いただく際には、必ず事前の見積もり入手をお勧めします。また、既に輸送ルートをお持ちの場合は、当該業者をご利用いただいても構いません。
 - いずれの場合も、出品物の輸送、通関等が確実に行われるよう、出品者の責任において手配していただきますようお願いいたします。
 - 現地の輸入規制、手続きについての参考情報（参考URL <https://www.jetro.go.jp/world/>）

I. 申込手順

別添の参加申込書に必要事項記載の上、本事務局までE-mail(nta_promotion@sakepromotions.com)にてご提出ください。送付先及び申込に関するお問い合わせは、本事務局担当者までお願いします。募集数を大幅に超える出品申込みがあった場合は、締切日前でも募集を締め切る場合がありますので、お早めにお申し込みください。

【深圳 締切：令和3年7月7日（水）17：00（日本時間）】
※他都市（ベルリン・香港・パリ・ニューヨーク）同時申し込み可能

【ベルリン 締切：令和3年7月14日（水）12：00（日本時間）】
※他都市（香港・パリ・ニューヨーク）同時申し込み可能

【香港 締切：令和3年8月20日（金）17：00（日本時間）】
※他都市（パリ・ニューヨーク）同時申し込み可能

【パリ 締切：令和3年9月1日（水）17：00（日本時間）】
※他都市（ニューヨーク）同時申し込み可能

【ニューヨーク締切：令和3年12月中旬頃予定】

II. 出品者の選定方法

出品者の選定にあたっては、日本産酒類プロモーションブース主催者が定める選定基準に則し、審査を実施した上で、出品者を決定させていただきます。

なお、本ブース全体の基本的構成、出品スペースの位置は出品内容により日本産酒類プロモーションブース主催者にて決定させていただきます。

- 審査項目 -

1. 出品物は日本産酒類か
2. 出品予定品の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
3. 出品により新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
4. 応募者の輸出に取り組む姿勢・戦略、対象展示・商談会の位置付けは具体的かつ適切なものか
5. 応募者の生産・供給体制は適切に確保されているか
6. 現地で具体的な商談に対応でき、かつ、商談後のフォローが十分にできる体制か
7. 日本国内並びに現地における法令遵守にかかる実績および姿勢は問題ないか
8. 代理出展の場合、輸出の為にパートナー又は相当する事業者との連携関係を有しているか
9. 出品者は日本で登記している酒類事業者か

※募集小間数を大幅に超える出品申込みがあった場合は、締切日前でも募集を締め切る場合があります。

※募集小間を超えない場合でも商品のラベル表示・商標が日本国内の関連法規に抵触している場合や、出品がふさわしくないと考えられる際にはご参加をお断りすることもございます。

※複数小間の申し込みをいただいた場合、出品小間数を調整させていただく場合があります。

※審査により、本ブースへの出品が困難な場合は、広報展への出品をご案内する場合がございます。

※深圳国際葡萄酒与烈酒博览会（Shenzhen TOEwine Expo International）の出品者決定のご連絡は7月16日（金）頃を予定しております。

参加申込書に記載の担当者宛にメールにてご案内します。

出品者説明会（オンライン）

出品に関する諸手続き、会場利用規則等についてご説明する為、深圳国際葡萄酒与烈酒博览会（Shenzhen TOEwine Expo International）出品者説明会は、**7月26日（月）にオンラインで開催を予定**しております。詳細は出品者決定のご連絡と一緒にお知らせする予定です。

尚、他4都市の展示会の出品者説明会の日程につきましては、決まり次第本事務局よりご連絡します。

留意事項

- ▶ 参加申込書の内容に虚偽の記載をした場合は、申込を無効とすると同時に、本事業へのご出品をお断りします。
- ▶ 出品募集締め切り後であっても、震災等による現地側規制の変更・強化があった場合は、出品ができなくなるケースがあります点、ご留意ください。
- ▶ 本書(海外5都市酒類展示会日本産酒類プロモーションブース参加のご案内)に定めのない事項に関しては、国税庁がその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ▶ 出品物は国内法令及び現地法令に照らして適法に輸送してください。違反した場合は、今回または今後のご出品をお断りすることもあります。
- ▶ 出品スペースを転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- ▶ 日本及び現地の通関に時間がかかる場合もある為、輸送期間については、十分ご留意願います。
- ▶ 参加申込書に記載した内容について変更がある場合は、書面にて本事務局宛てにご通知ください。なお、出品申込締切日を過ぎてから申込内容を変更される場合は、内容によっては変更に応じられないことがあります。
- ▶ 外国為替及び外国貿易法等の国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
(参考URL <http://www.meti.go.jp/policy/ampo>)

免責

- ▶ 天災、交通機関の乱れ、現地の政情、その他各展示会主催者及び日本産酒類プロモーションブース主催者の責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、又は全部を中止せざるを得ない場合は、各展示会主催者及び日本産酒類プロモーションブース主催者は参加申込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、航空券代等のキャンセル料その他の経費・損害を各展示会主催者及び日本産酒類プロモーションブース主催者が補填することは致しかねます。
- ▶ 展示会会期中およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、各展示会主催者及び日本産酒類プロモーションブース主催者は一切の責任を負いかねます。
- ▶ 各展示会主催者及び日本産酒類プロモーションブース主催者は、盗難、火災、会場内での事故、その他一切の原因を理由とする損害、損失、損傷についての責任を負いません。
- ▶ 本ブースに地方自治体・業界団体等が代表出品者となり、複数者で出品する場合、その孫出品者の損害および不利益については、代表出品者が責任を負うものとします。また、孫出品者と第三者との間で紛争等が生じた際には、代表出品者の責任と費用負担においてこれを解決するものとします。
- ▶ ご提供いただいた個人情報は、事業実施の為、施工業者、現地バイヤー等の事業関係者に提供する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ▶ 相応の理由なしに出品キャンセルされた場合や、アンケート・フォローアップ調査等へご協力いただけない場合には、今後国税庁が主催する事業の選定等において考慮されることとなります。

運営事務局

国税庁 海外展示会出展支援事務局

担当：黒柳、柳崎

E-mail: nta_promotion@sakepromotions.com

TEL: 03-6820-0043 (平日10:00~17:00) FAX: 03-6451-0812